

研修会『ボッチャ競技の指導法及び審判法』に参加して

障がい者スポーツ指導員 黒川恵里（下都賀ブロック）

ボッチャ競技は1984年からパラリンピックの正式競技として行われています。前回リオのパラリンピックでは金メダルを獲得し、メディアの報道はすごかったことを覚えています。全国障がい者スポーツ大会では2021年より正式種目として導入されることが決定されました。翌年2022年には栃木県で行われる予定ですが、そのサポートができればと思います。参加しました。

5/20（日）の研修会はまず郡司指導協会長より「指導法」についてでした。導入に当たり解りやすく段階を踏まえての説明の仕方でありコンパクトで理解易かったです。また、人の移動時間もロスなく参加者同士の話し合いもでき、すごく参考になりました。この教え方は利用したと思いました。

次に「審判法」については、公認審判員の君島さんからの指導でした。まず正式コートのラインテープの内側が競技境界範囲であるということなどの説明。試合の流れやルールについては、デモゲームを行いながらの説明で、適宜の質問にも解りやすく教えて頂きました。競技は、障害の程度によりBC4クラスに分けられること。また、アシスタントや審判部のタイマーの役割などは、やはり厳しい審判の判定を下す役割ということを確認しました。

これを機会に実際のボッチャの大会を視察したり、ローカルな大会で審判の経験を積み重ねいく中で、この研修を生かせればと思いました。

平成30年5月29日